

## 「日野こもれば納骨堂指定管理者公募要項」の変更について

「日野こもれば納骨堂指定管理者公募要項」について、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン」の次回改定見込み内容を反映し、以下の赤字のとおり変更しましたのでご確認ください。

### < 4 ページ >

#### (4) 指定管理料の上限額

次のとおりとします。

指定管理料の上限額 : 59,000 千円 (1 年間)

- ※1 指定管理経費には消費税及び地方消費税を含みます。
- ※2 利用者からの使用料及び管理料収入による利用料金制は採用しません。ただし、駐車場の利用に関わる料金（以下「利用料金」という。）についてのみ利用料金制を導入します。
- ※3 指定管理経費の上限額は、長期的な維持管理水準を基に経費見込額を算出したものです。
- ※4 指定期間中の指定管理料については社会情勢等の状況により、変更となる場合があります。

### < 7 ページ >

#### (5) リスク分担

指定期間内における主なリスク分担については、次の表のとおりとします。これ以外のリスクに関する対応については、別途協議するものとします。

リスクの種類	リスクの内容	負 担 者			
		市	指定管理者	分担(協議)	指定管理者(負担限度付)
物価変動	収支計画に多大な影響を与えるもの	○			
	それ以外のもの※1		○		
不可抗力 ※2	不可抗力による施設・設備の復旧費用	○			
	不可抗力による管理運営の中断			○	

※1 賃金水準が大幅に変動した場合の指定管理者のリスク負担について、現在検討しており、基本協定締結時までには示す予定。

※2 不可抗力：暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動、ストライキなど